

令和 年 月 日 許可してよろしいですか

局長	職員			作成者

新規	更新

様式1(保管関係)

岡山県牛窓ヨットハーバー保管施設及び昇降修理施設利用許可申請書

申請日： 年 月 日

一般財団法人岡山県牛窓海洋スポーツ振興会

代表理事 岡崎 彬 殿

岡山県牛窓ヨットハーバー条例(昭和62年岡山県条例第26号)第6条の規定により、つぎのとおり申請します。

フリガナ		艇種	ディンギー ・ クルーザー (海置き ・ 陸置き)		
氏名 (申請者)		艇の長さ	m	船舶番号	
		艇幅	m	艇の名前	
団体名		喫水	m	保管場所	
代表者		所有者		艇種	
住 所	〒	利用期間(保管)	年 月 日 ~ 年 月 日		
		利用期間(昇降)	年 月 日 ~ 年 月 日		
		ビジター利用者	入港予定	(午前 ・ 午後)	時
出港予定	(午前 ・ 午後)		時	分	
連絡先					

※クルーザー利用者様は、

※上記太枠の部分に記入をお願いいたします。

船検証と小型船舶操縦免許の写しを提出して下さい。

保管施設利用料金	円
昇降施設利用料金	円
修理施設利用料金	円
その他料金(水道等)	円
合計	円
備考欄	

受領通知書(受付番号：第 号)

年 月 日

利用料金合計

円

上記のとおり受領いたしました。

一般財団法人岡山県牛窓海洋スポーツ振興会

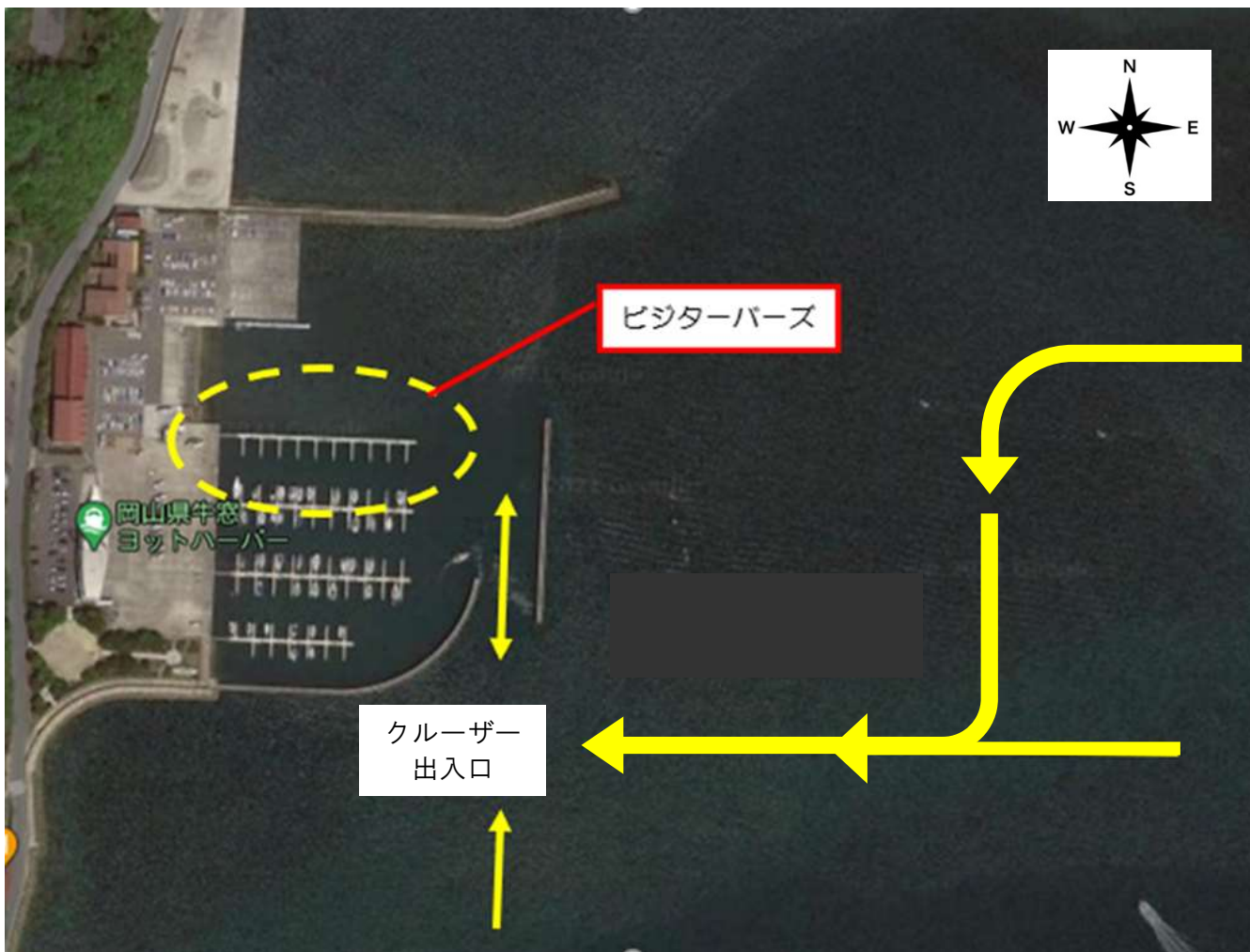
代表理事 岡崎 彬



ビジター艇の昇降施設利用について9つのお願い

①	利用日の2週間前に申請書と検査証（写）をご提出ください。
②	サイズの確認のため、船舶検査手帳（写）を申請書と同時にご提出ください。
③	申請書等の提出をもって予約完了となります。 ※電話、メール連絡のみの場合は、予約完了となりませんので、ご了承ください。
④	上下架時間は、潮高を確認して当ヨットハーバーのスタッフが決めますので、お客様が決められないことをご了承ください。
⑤	昇降可能サイズは、長さ11m未満、喫水2m未満となります。 ※上記の昇降可能サイズ内でも、状況によってはお断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。
⑥	上下架期間は、原則予約した期間のみとなります。 ※期間変更可：早降ろし、期間変更不可：早上げ・遅降ろし
⑦	予約した期間の料金を上架日に現金にてお支払いください。 ※期間が短縮になった場合でも返金不可ですので、ご了承ください。
⑧	落としたカキ（フジツボ）は、できる範囲で集めてください。 ※当ヨットハーバーが、処分します
⑨	ゴミ（船底塗料等も含み）は、ご自身でお持ち帰りください。

・クルーザー出入口 及び ビジターバース



・出入口 及び 暗礁箇所

